

再編・統合に伴う高等学校の校名案について

「県立高等学校再編整備等基本計画実施に向けた準備のための計画（前期）」に基づき、平成22年4月1日に開校する高校の校名案を、平成21年度第4回教育委員会（7月定例会）において下記のとおり決定した。

記

- (1) 阿蘇地区（阿蘇高校及び阿蘇清峰高校の再編・統合）

熊本県立^{あそちゅうおう}阿蘇中央高等学校

- (2) 山都地区（矢部高校及び蘇陽高校の再編・統合）

熊本県立^{やべ}矢部高等学校

- (3) 上天草地区（大矢野高校、天草東高校及び松島商業高校の再編・統合）

熊本県立^{かみあまくさ}上天草高等学校

- (4) 八代地区（定時制：八代東高校及び八代工業高校の再編・統合）

熊本県立^{やつしろこうぎょう}八代工業高等学校

○熊本県立高等学校の通学区域に関する規則

昭和39年9月29日
教育委員会規則第15号

改正後

最終改正 平成21年7月17日教育委員会規則第10号

(目的)

第1条 この規則は、熊本県立高等学校の通学区域に関する事項を定めることを目的とする。

(通学区域)

第2条 熊本県立高等学校の全日制の課程の普通科(次項第4号及び第5号を除く。)の通学区域は、別表のとおりとする。

2 熊本県立高等学校の次の各号に掲げる課程、学科及びコースの通学区域は県下全域とする。

- (1) 全日制の課程の専門教育を主とする学科
- (2) 定時制の課程
- (3) 総合学科
- (4) 湧心館高等学校の全日制の課程の普通科
- (5) 普通科のコース

3 併設型中学校から当該併設型高等学校への入学者の通学区域は、県下全域とする。

第3条 通学区域は、保護者の生活の本拠をもって定めるものとする。

第4条 第2条の規定にかかわらず、必要がある場合には、特例を設けることができる。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

別表

学区名	高等学校名	通 学 区 域	
		地 域 名	備 考
県 中 心 学 区	済々黌高等学校 熊本高等学校 第一高等学校 第二高等学校 熊本西高等学校 熊本北高等学校 東稜高等学校 御船高等学校 甲佐高等学校 宇土高等学校 松橋高等学校 蘇陽高等学校 矢部高等学校	熊本市 合志市 宇土市 宇城市 上益城郡 下益城郡 菊池郡 菊陽町	済々黌高等学校には、鹿本郡植木町及び菊池市のうち旧泗水町を加える。 第一高等学校には、鹿本郡植木町を加える。 第二高等学校には、阿蘇郡西原村を加える。 東稜高等学校には、阿蘇郡西原村を加える。 宇土高等学校には、上天草市のうち旧大矢野町を加える。
県 北 学 区	荒尾高等学校 尾名高等学校 鹿本高等学校 菊池高等学校 大津高等学校 阿蘇高等学校 小国高等学校 高森高等学校	荒尾市 尾名市 山鹿市 菊池市 阿蘇市 玉名郡 阿蘇郡 鹿本郡 菊池郡 大津町	菊池高等学校には、合志市を加える。 大津高等学校には、合志市及び菊池郡菊陽町を加える。 高森高等学校には、上益城郡山都町のうち旧蘇陽町を加える。
県 南 学 区	八代高等学校 八代南高等学校 氷川高等学校 水俣高等学校 人吉高等学校 人吉高等学校五木分校 多良木高等学校 天草高等学校 天草高等学校天草西校 天草高等学校倉岳校 天草東高等学校 牛深高等学校 大矢野高等学校 河浦高等学校 茶明高等学校	八代市 水俣市 人吉市 上天草市 葦北郡 球磨郡 八代郡	大矢野高等学校には、宇城市のうち旧三角町を加える。

通学区域図【改正後】

県北学区

- | | | |
|--------|-------------------|----------------|
| 1 荒尾高校 | 3 鹿本高校 | 6 阿蘇高校 |
| 2 玉名高校 | 4 菊池高校 (+合志市) | 7 小国高校 |
| | 5 大津高校 (+合志市、菊陽町) | 8 高森高校 (+旧蘇陽町) |

県央学区

- | |
|---------------------|
| 1 済々巽高校 (+植木町、旧泗水町) |
| 2 熊本高校 |
| 3 第一高校 (+植木町) |
| 4 第二高校 (+西原村) |
| 5 熊本西高校 |
| 6 熊本北高校 |
| 7 東稜高校 (+西原村) |
| 8 御船高校 |
| 9 甲佐高校 |
| 10 宇土高校 (+旧大矢野町) |
| 11 松橋高校 |
| 12 矢部高校 |
| 13 蘇陽高校 |
| ※ 湧心館高校は県下全域 |



県南学区

- | | | | |
|---------|---------|----------|------------------|
| 1 八代高校 | 5 人吉高校 | 8 天草高校 | 12 牛深高校 |
| 2 八代南高校 | 6 五木分校 | 9 天草西校 | 13 大矢野高校 (+旧三角町) |
| 3 氷川高校 | 7 多良木高校 | 10 倉岳校 | 14 河浦高校 |
| 4 水俣高校 | | 11 天草東高校 | 15 苓明高校 |

() の市町村は調整区域 (学区外であるが、学区内と同等の条件で当該高校への入学が認められている)